基本方針	目標	No.	施策名	実施概要	これまでの主な取組実績	今年度の取組（R8.1月現在）	進捗状況、課題、推進の方向性等（R8.1月現在）
持続可能な公共交通の維持・確保 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 公共交通の利用促進による持続性の確保	公共交通の担い手確保 官民連携による取組の推進	①	公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携	1. 国、北海道、関係団体主催による運転手採用イベントを継続的に開催するとともに、各市町(とりわけ地域公共交通活性化協議会)が主催となった運転手採用イベントを開催します。 2. 仕事の魅力を伝えるために就職説明会や運転体験会等の場において、道や自治体の行う移住施策等とも連携しながら、交通事業者、北海道、市町、国が協力して人材の確保に取り組みます。 3. 交通事業者では業務のさらなる効率化等に取り組み、また、施策 2 の利用促進策を展開することで収支改善を図り、かつ、施策 4 との連動により担い手の処遇改善に繋がる好循環を生み出します。	**○運転手確保に向けた取組** **（市町）** ・バス・タクシー事業者による採用説明会等への協力 **（北海道）** ・合同就職説明会の開催 **（交通事業者）** ・採用説明会の実施 **○移住施策等との連携** **（市町）** ・バス、タクシー運転手の魅力紹介 ・第二種免許取得に対する支援 **（北海道）** ・移住フェア・オンラインセミナーにおけるPR	**○運転手確保に向けた取組** **（市町）** ・バス・タクシー事業者による採用説明会等への協力 **（北海道）** ・運転体験会・個別就職説明会の開催 **（交通事業者）** ・採用説明会の実施 **○移住施策等との連携** **（市町）** ・バス、タクシー運転手の魅力紹介 ・第二種免許取得に対する支援 **（北海道）** ・移住フェア・オンラインセミナーにおけるPR	**【進捗状況】** **○運転手確保に向けた取り組み** **（市町）** ・バス・タクシー事業者による採用説明会・運転体験会等への協力〈室蘭市、苫小牧市〉 →　継続予定（苫小牧市：今年度は、市内路線バス事業者だけだったものを、来年度以降は貸し切りバス事業者やタクシー事業者を含めた実施を検討） ・市内バス事業者が、市内路線の維持に必要な運転手確保を目的として実施した事業に対して、必要経費の一部を助成〈室蘭市〉 →　継続予定 **（北海道）** ・法定協が主催となり退職予定自衛官を対象とした運転体験会・個別就職説明会を実施予定（R8.3.6） **（交通事業者）** ・待遇や業務内容について理解を深めてもらうとともに、業界を身近に感じてもらえるよう、採用説明会等を実施　→　継続予定 ・運輸局主催の自衛官向け合同就職相談会に参加（5/27） ・自衛官向けインターンシップの受入れ **○移住施策等との連携** **（市町）** ・バスやタクシー運転手の仕事内容や魅力をまとめたチラシ・ポスター等を作成し、施設への掲示やWEB記事として掲載を行い、魅力の発信を行う〈室蘭市、苫小牧市、安平町〉 →　継続予定 ・市町内を運行するバス事業及びタクシー事業の維持のため、従業員の第2種免許取得に対する費用助成〈室蘭市、安平町〉 →　継続予定 **（北海道）** ・移住フェア・オンラインセミナーにおいて、胆振管内交通事業者の紹介やパンレット等の配布　→　継続予定
持続可能な公共交通の維持・確保 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 公共交通の利用促進による持続性の確保	公共交通利用に対する意識醸成 官民連携による取組の推進	②	地域内外に向けた情報提供の継続的な実施	1. 路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成配布やバスの乗り方教室開催等により、公共交通の利用促進を図ります。 2. 北海道、市町、国が連携し、ノーカーデーを実施することにより、公共交通の利用促進を図ります。 3. 快適な利用に向け、バスの現在地や遅れなどの運行情報を継続的に提供します。	**○利用者の利便性向上に向けた取組** **（市町）** ・バス運行状況を示すデジタルサイネージの設置 ・総合時刻表、公共交通マップ等の作成 ・交通事業者と連携したバスの乗り方教室の開催 **（交通事業者）** ・路線図や時刻表の観光施設等における配布 ・市町と連携したバスの乗り方教室の開催 **○利用促進に向けた取組** **（市町）** ・循環バス運賃無料デー（ウィーク）の実施 ・町内における共通回数乗車券の運用 ・高齢者等に対するバス利用に対する助成 **（北海道）** ・ノーカーデーの実施 **（交通事業者）** ・バス車体へのデコレーション **○運行情報の提供** **（交通事業者）** ・バスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知	**○利用者の利便性向上に向けた取組** **（市町）** ・バス運行状況を示すデジタルサイネージの設置 ・総合時刻表、公共交通マップ等の作成 ・交通事業者と連携したバスの乗り方教室の開催 **（交通事業者）** ・路線図や時刻表の観光施設等における配布 ・市町と連携したバスの乗り方教室の開催 **○利用促進に向けた取組** **（市町）** ・町内における共通回数乗車券の運用 ・高齢者等に対するバス利用に対する助成 **（北海道）** ・ノーカーデーの実施 ・公共交通の利便性向上や利用促進に資する情報の提供 **（交通事業者）** ・バス車体へのデコレーション ・バスをテーマにした全道規模のシンポジウムを開催 **○運行情報の提供** **（交通事業者）** ・バスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知	**【進捗状況】** **○利用者の利便性向上に向けた取組** **（市町）** ・デジタルサイネージを掲示し、公共交通利用者の利便性向上を図る→継続予定 ・路線や時刻表などをわかりやすくまとめた総合時刻表・公共交通マップ等を作成・配布〈室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町〉 →　今後も、ダイヤ改正などに合わせて継続予定 ・町内会の祭り等のイベントや商業施設で乗り方教室等を開催〈苫小牧市、登別市、白老町〉 →　継続予定（登別市：バス事業者と連携し、バスロケーション周知等の実施も検討） ・町内の中学校へ、保護者を対象に出前講座形式でデマンドバスの利用方法などについて説明会を実施〈厚真町〉 →　中学生の利用増による他の利用者への影響を検討しつつ、継続を検討 **（交通事業者）** ・路線図や時刻表の観光施設等における配布　→　継続予定 ・市町と連携したバスの乗り方教室の開催 **○利用促進に向けた取組** **（市町）** ・町内の全ての公共交通機関で使用可能な共通回数乗車券の運用〈安平町〉 ・高齢者等のバス利用に対する助成を行う〈室蘭市〉 →　継続予定 **（北海道）** ・ノーカーデーの実施（9/20～10/31） →　継続予定 ・先進事例や国の補助制度などの報提供の実施 **（交通事業者）** ・クリスマス等に合わせ、バス車体へのデコレーションを行う ・バスをテーマにした全道規模のシンポジウムを開催（8/23） **○運行情報の提供** **（交通事業者）** ・HP掲載やバス車内掲示、新聞広告掲載等によるバスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知　→　ダイヤ改正時に更新し周知
持続可能な公共交通の維持・確保 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 公共交通の利用促進による持続性の確保	官民連携による取組の推進	③	広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進	1. 交通事業者と北海道、市町、国等が参画する協議会総会や幹事会、分科会を継続的かつ定期的に開催するとともに、各市町と交通事業者との個別協議についても継続的に実施します。 【幹事会の体制】 胆振総合振興局、室蘭運輸支局、室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、道南バス株式会社、あつまバス株式会社 【分科会の体制】 ・西部地域分科会 胆振総合振興局、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、道南バス株式会社 ・中部地域分科会 胆振総合振興局、室蘭市、苫小牧市、登別市、白老町、道南バス株式会社 ・東部地域分科会 胆振総合振興局、苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町、道南バス株式会社、あつまバス株式会社 2. 地域交通に関わる事業者や行政担当者などの間で最新情報やノウハウなどの情報共有や意見交換などの機会を設け、連携体制を強化します。	**○協議会等への参加** **（市町）** ・協議会総会、分科会などへの参加 ・交通事業者との個別協議の実施 **（北海道）** ・協議会総会、分科会などの開催 ・交通事業者との個別協議の実施 **（交通事業者）** ・協議会総会、分科会などへの参加 ・市町、北海道との個別協議の実施	**○協議会等への参加** **（市町）** ・協議会総会、分科会などへの参加 ・交通事業者との個別協議の実施 **（北海道）** ・協議会総会、分科会などの開催 ・交通事業者との個別協議の実施 **（交通事業者）** ・協議会総会、分科会などへの参加 ・市町、北海道との個別協議の実施	**【進捗状況】** **（市町）** ・協議会等への参加を通じて連携体制を強化し、公共交通の維持等を図る ・個別協議を実施し、公共交通の維持等を図る **（北海道）** ・路線の維持等に向け、協議の場を設けるとともに、情報共有を図る ・個別協議を実施し、公共交通の維持等を図る **（交通事業者）** ・協議会等への参加を通じて連携体制を強化し、公共交通の維持等を図る ・個別協議を実施し、公共交通の維持等を図る →　継続予定

胆振地域公共交通計画　令和７年度事業推進管理表　胆振地域公共交通活性化協議会　　**【資料２－２】**

基本方針	目標	No.	施策名	実施概要	これまでの主な取組実績	今年度の取組（R8.1月現在）	進捗状況、課題、推進の方向性等（R8.1月現在）
持続可能な公共交通の維持・確保 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 公共交通の利用促進による持続性の確保	官民連携による取組の推進	④	広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施	1. 協議会総会や幹事会、分科会等での協議を基に、路線やサービス水準等の検討及び関係者間連携を推進し、広域交通等の維持及び持続可能な移動手段の確保のための最適化を図ります。 とりわけ、最適化が必要な路線については、利用実態・ニーズを把握し、計画期間内での路線形態を含む見直しを行います。 2. 協議会総会、幹事会、分科会の場等を活用し、バス路線に対する支援の枠組みについて、検討・協議を行い、バス路線の適切な維持確保を図るとともに、交通事業者では業務のさらなる効率化等に取り組み、また、施策 2 の利用促進策を展開することで収支改善を図ります。 3. 各市町で実施しているあるいは今後実施するコミュニティ交通について、利用実態・ニーズに応じた継続的な見直しを行うとともに、地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）も活用した持続性の向上を図ります。 4. 路線の最適化に向けた協議の結果、実証運行検討の必要が生じた場合、各市町を中心に実証運行などを通じ、効果検証した結果を踏まえ、コミュニティ交通の運行可否について判断するとともに、必要な場合においては各市町が中心となり本格運行を行います。	**〇持続可能な移動手段の確保に向けた取組** **（共通）** ・持続可能な移動手段の確保のため各種検討、協議の実施 **（市町）** ・町の地域公共交通計画の策定 ・利用実態やニーズ把握に向けた町民意見交換会の開催 ・路線維持に向けた補助金の支出 **（北海道）** ・推進事業（内容検討中）【再掲】 ・路線維持に向けた補助金の支出 **（交通事業者）** ・利用データの提供、利用状況のモニタリング **〇コミュニティ交通の見直し、実証運行** **（市町）** ・交通空白地域におけるデマンドタクシー等の運行 ・最適化に向けた、交通空白地帯における交通確保に向けた検討・体制づくり	**〇持続可能な移動手段の確保に向けた取組** **（共通）** ・持続可能な移動手段の確保のための各種検討、協議の実施 **（市町）** ・市の地域公共交通計画の策定 ・利用実態やニーズ把握に向けた町民意見交換会の開催 ・路線維持に向けた補助金の支出 **（北海道）** ・バス利用者へのアンケート調査等の実施 ・路線維持に向けた補助金の支出 **（交通事業者）** ・利用データの提供、利用状況のモニタリング ・利用実態やニーズに配慮した、路線の検討・実施 **〇コミュニティ交通の見直し、実証運行** **（市町）** ・交通空白地域におけるデマンドタクシー等の運行 ・持続可能な移動手段の確保に向けた、交通空白地帯における交通確保に向けた検討・体制づくり	**【進捗状況】** **〇持続可能な移動手段の確保に向けた取組** **（共通）** ・持続可能な移動手段の確保のための各種検討、協議の実施　→　継続予定 **（市町）** ・交通実態や地域の実状に基づき、将来を見据えた地域公共交通計画の改定を実施〈苫小牧市〉 ・地域住民と町内の公共交通に関する現状説明・意見交換を行う〈壮瞥町〉 ・赤字路線維持のための運行費に対する補助金の支出などを行う　→　継続予定 **（北海道）** ・利用者ニーズに応える公共交通サービスを提供すべく、主に苫小牧線①～③を対象としたアンケート調査等を実施　→　調査結果を踏まえた路線のあり方等について検討・共有予定 ・北海道地域間幹線系統確保維持事業費補助金、北海道生活交通路線維持対策事業費補助金の支出 **（交通事業者）** ・利用データの提供、利用状況のモニタリング　→　継続予定 ・利用実態やニーズに配慮した、路線の検討・実施　→　継続予定 **〇コミュニティ交通の見直し、実証運行** **（市町）** ・交通空白地域におけるデマンドタクシー・バスの運行〈伊達市、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町〉　→　継続予定 ・持続可能な移動手段の確保に向け、国庫補助を活用した交通空白地帯におけるデマンド交通やライドシェアの実証運行を実施〈苫小牧市、伊達市、登別市、白老町、洞爺湖町、安平町〉　→　実証運行の結果をふまえ、継続を検討
持続可能な公共交通の維持・確保 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上 公共交通の利用促進による持続性の確保	公共交通利用に対する意識醸成 官民連携による取組の推進 公共交通の利便性向上・利用の促進	⑤	幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進	1. 乗継拠点やバス停等の整備を実施し、鉄道と路線バス、路線バスと路線バスなど、輸送手段相互のシームレスな乗継のための取組を推進します。 2. 広域交通・生活圏交通は、各上位となる交通（広域交通の場合は幹線交通、生活圏交通の場合は広域交通）の運行時刻に可能な範囲で接続性を確保した運行計画を作成し、運行を行います。	**〇シームレス化の推進** **（市町）** ・バス運行状況を示すデジタルサイネージの設置【再掲】 ・総合時刻表、公共交通マップ等の作成【再掲】 ・学生の下校時間に合わせたJR及びバスのダイヤ改正 **（交通事業者）** ・バスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知【再掲】	**〇シームレス化の推進** **（市町）** ・バス運行状況を示すデジタルサイネージの設置【再掲】 ・総合時刻表、公共交通マップ等の作成【再掲】 ・MaaS事業の検討・実施 **（交通事業者）** ・バスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知【再掲】	**【進捗状況】** **（市町）** ・デジタルサイネージを掲示し、公共交通利用者の利便性向上を図る【再掲】 ・路線や時刻表などをわかりやすくまとめた総合時刻表・公共交通マップ等を作成・配布【再掲】 ・関係機関と協力し、MaaSの導入・実施について検討を行う〈伊達市〉　→地域活性化起業人と連携し、検討を継続 **（交通事業者）** ・HP掲載やバス車内掲示、新聞広告掲載等によるバスロケーションシステム（バスキタ！道南バス）の周知【再掲】